

様式 1

事業報告書

(自 令和 5年 5月 1日 至 令和 6年 4月 30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人 よこがわ
- ①  財団  社団 (  出資持分なし  出資持分あり )
- ②  社会医療法人  特別医療法人  特定医療法人  
 出資額限度法人  その他
- ③  基金制度採用  基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 広島県広島市西区横川町二丁目9番22号
- (3) 設立認可年月日 平成22年 8月20日
- (4) 設立登記年月日 平成22年 8月26日

2 事業の概要

(1) 本来業務

種類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
診療所	しのだ皮ふ科	3410222743	広島県広島市西区横川町二丁目9番22号	一般病床 なし

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

- 令和 5年 6月20日 令和4年度決算の承認の件
- 〃 役員任期満了に伴う改選の件
- 〃 役員報酬限度額の承認の件
- 〃 借入金限度額承認の件
- 〃 理事長選任の件
- 〃 役員報酬承認の件
- 令和 6年 3月27日 令和6年度計画及び収支予算(案)の承認の件

様式 2

法人名 医療法人 よこがわ

※医療法人整理番号 

--	--	--	--

所在地 広島県広島市西区横川町二丁目9番22号

財 産 目 録 ✓  
(令和 6年 4月 30日現在)

1. 資	産	額	124,717 千円
2. 負	債	額	53,183 千円
3. 純	資	産 額	71,534 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	81,802
B 固 定 資 産	42,915
C 資 産 合 計 (A+B)	124,717
D 負 債 合 計	53,183
E 純 資 産 (D-E)	71,534

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3-3

法人名 医療法人 よこがわ

※医療法人整理番号

所在地 広島県広島市西区横川町二丁目9番22号

貸借対照表

(令和 6年 4月30日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	・ 81,802	I 流動負債	2,759
II 固定資産	・ 42,915	II 固定負債	50,424
1 有形固定資産	12,159	負債合計	・ 53,183
2 無形固定資産	1,683	純資産の部	
3 その他の資産	29,073	科目	金額
		I 基金	6,000
		II 積立金	65,534
		(うち代替基金)	0
		III 評価・換算差額等	0
		純資産合計	・ 71,534
資産合計	・ 124,717	負債・純資産合計	・ 124,717



様式 5

法人名 医療法人 よこがわ

※医療法人整理番号

所在地 広島県広島市西区横川町二丁目9番22号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

※ 該当なし

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	資産総額 (千円)	事業の 内容	関係 事業者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
(取引条件及び取引条件の決定方針等)									

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係 事業者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
(取引条件及び取引条件の決定方針等)							

様式6

## 監事監査報告書

医療法人 よこがわ  
理事長 篠田 勸・殿

私は、医療法人 よこがわの令和5会計年度（令和5年5月1日から令和6年4月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

### 監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の内容に関する報告書の監査を実施しました。

### 記

#### 監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和6年6月19日

医療法人 よこがわ

監事 